

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う教育委員会関連施設の対応について 【9月1日更新】

本町教育委員会関連の施設は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教育関連施設の対応を下記のとおりとします。

利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。

施設を利用するには制限がございますので、別紙の「**施設利用者へのお願い**」をご覧ください。

※「**施設利用者へのお願い**」が変更となりました。

※県外の方も利用できるようになりました。

※各図書館の利用は、長時間の滞在はお控えください。

施設名	再開日	備考
中央公民館 (日高川交流センター)	6月8日～	別紙「施設利用者へのお願い」をご覧ください。 図書室の利用は長時間の滞在はお控えください。 会議室の受入人数の上限は40人 ホールの受入人数の上限は160人
川辺公民館 (農村環境改善センター)	6月8日～	別紙「施設利用者へのお願い」をご覧ください。 図書室の利用は長時間の滞在はお控えください。 大会議室の受入人数の上限は40人
美山公民館 (山村開発センター)	6月8日～	別紙「施設利用者へのお願い」をご覧ください。 図書室の利用は長時間の滞在はお控えください。 会議室(視聴覚室)の受入人数の上限は30人
各グラウンド 施設	6月8日～	別紙「施設利用者へのお願い」をご覧ください。
各体育館 施設	6月8日～	別紙「施設利用者へのお願い」をご覧ください。
南山スポーツ公園	6月8日～	別紙「施設利用者へのお願い」をご覧ください。
中津郷土文化保存伝習館	6月8日～	別紙「施設利用者へのお願い」をご覧ください。
西鶴記念交流館	6月8日～	別紙「施設利用者へのお願い」をご覧ください。
美山歴史民俗資料館	6月8日～	別紙「施設利用者へのお願い」をご覧ください。

※今後の状況によっては、休館等の措置を再度行うこともございますので、あらかじめご了承ください。

令和2年9月1日
日高川町教育委員会

施設利用者へのお願い

令和2年9月1日作成

施設利用にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、以下のお願いを遵守することで、施設・会議室等の利用ができることとします。適切な感染予防策の実施にご協力ください。

利用者へのお願い

☆来館、来場前に発熱や風邪の症状がないか確認してください。

(毎回、自宅で自ら体温チェックを行い体温が37.5度以上ある場合は参加しない。必要に応じて主催者側において実施する)

☆体調不良の方は利用を控えてください。

☆会議や活動の際は、必要に応じてマスクの着用をお願いします。

☆こまめな手洗いや手指消毒を実施してください。また、会議や活動の利用後はドアノブ、スイッチなど共用部分を消毒液により清掃してください。

☆利用にあたっては、3つの“密”(密閉・密集・密接)を避けるよう協力してください。

・定期的に換気を行ってください。(最低30分に一回)

・多くの方が密集しないように、利用者同士の距離を保ってください。(2m以上(最低1m)の間隔をとる)

・近距離での会話や大きな声を発声しないようにしてください。

☆身体接触のある活動、互いに近接して行う活動については、活動内容や活動方法に配慮するとともに、活動前、休憩時、活動後などに手洗いをを行うなど、感染予防に努めてください。

☆万が一感染者が発生した場合に備え、当日利用されたメンバーの氏名・住所・緊急連絡先の名簿を作成しておいてください。

☆活動にあたっては、各団体で責任を持って行ってください。

日高川町教育委員会